

2015. 12. 1

葛城市議会だより

No. 19

あなたと市議会を結ぶ



葛城市文化協会「當麻 写真クラブ」提供



- 9月議会（9月7日～29日）議案の審査と結果… 2～4
- 8人の議員が一般質問で市政を問う …… 5～8
- 付託議案の審査 常任委員会で質疑 …… 9～11
- 平成26年度一般会計・特別会計決算認定 … 12～14
の審査（特別委員会で審査）
- 第3回臨時会（11月12日）報告 …… 15
- 議会トピックス 編集後記 …… 16

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL. 0745-69-3001
<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議案審査

平成27年第3回定例会を9月7日から29日までの会期で開催しました。本定例会では、平成26年度各会計決算の認定、また指定管理者の指定、条例改正、平成27年度補正予算など様々な議案を審議しました。

議会審議日程

8月28日 議会運営委員会

平成27年第3回定例会

9月7日 本会議（議案提案）
9日 本会議（一般質問）
10日 本会議（一般質問）
11日 総務建設常任委員会
14日 厚生文教常任委員会
16日 決算特別委員会
17日 決算特別委員会
18日 決算特別委員会
29日 本会議（議案採決）

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は9ページ～14ページをご覧ください。

報告案件

報第5号 平成26年度葛城市継続費精算報告書の報告について
（報告のみ）

報第6号 平成26年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について
（報告のみ）

報第7号 平成26年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について
（報告のみ）

決算認定

平成26年度葛城市各会計決算の認定について

認第1号 一般会計決算

認第2号 国民健康保険特別会計決算

認第3号 介護保険特別会計決算

認第9号 後期高齢者医療保険特別会計決算

以上4議案については、決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により認定

認第4号 下水道事業特別会計決算

認第5号 学校給食特別会計決算

認第6号 住宅新築資金等貸付金特別会計決算

認第7号 霊苑事業特別会計決算

認第8号 葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算

認第10号 水道事業会計決算

以上6議案については、決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により認定

条例関係

議第57号 葛城市個人情報保護条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「マイナンバー法」の公布に伴い、個人番号を含む個人情報（特定個人情報）の取扱いについて、国に準じたものとするため、所要の改正を行うものです。

議第58号 葛城市職員の再任用に関する条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」の公布により、共済年金が厚生年金へ一元化されることに伴い、本条例中の特定警察職員等を規定する「地方公務員等共済組合法」を「厚生年金保険法」に引用法律の改正を行うものです。

議第59号 葛城市手数料条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「マイナンバー法」等の公布により、本年10月から通知カードが交付されることに伴い、通知カードの再交付手数料の額を新たに規定し、平成28年1月から住民基本台帳カードに代わる個人番号カードが交付され

ることに伴い、住民基本台帳カードの交付及び再交付手数料の規定を削り、個人番号カードの再交付手数料の額を新たに規定するものです。

議第60号 葛城市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

女性ならではの視点を活かし地域に密着した消防団活動を推進するため、新たに12人の女性消防団員を募集し、また優秀な団員の確保を図るため、3人の男性消防団員を増員することにより、消防団員の定員を115人から130人に改正するものです。

予算関係

議第61号 平成27年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について

それぞれの常任委員会に関係部分を分割付託し、審査の後、本会議

で賛成多数により可決

総務費ではふるさと応援寄附償費(286万3,000円)、農林商工費では市内ため池に係る工事請負費(500万円)、教育費では新庄北小学校附属幼稚園増築工事に係る設計業務委託料(332万1,000円)等の追加、土木費では下水道事業特別会計への繰出金(▲660万円)の減額等によるもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,782万3,000円を追加するものです。

議第62号 平成27年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

一般被保険者保険税還付金の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140万円を追加するものです。

議第63号 平成27年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について

決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

保険事業勘定の前年度決算によるもので、歳入については支払基金交付金の前年度分の追加及び繰越金の追加、また歳出については諸支出金における償還金の追加によるもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ795万3,000円を追加するものです。

議第64号 平成27年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

公共下水道事業債の追加により、一般会計繰入金で660万円を減額し、市債として同額の660万円を追加するものですが、歳入歳出予算の総額に増減はありません。

その他

議第51号 葛城市公民館の指定管理者の指定について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地区公民館2館、分館25館、地域コミュニティセンター21館の指定管理者の指定期間が、平成28年3月31日で満了することに伴い、引き続き当該地域の運営委員会及び自治会を指定管理者として指定するため、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により議決を求めるものです。

議第52号 葛城市老人憩の家の指定管理者の指定について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

南今市老人憩の家及び兵家老人憩の家の指定管理者の指定期間が、平成28年3月31日で満了することに伴い、引き続き当該地域の運営委員会

9月議会の議案審査

及び自治会を指定管理者として指定するため、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により議決を求めるものです。

議第53号 葛城市集落センターの指定管理者の指定について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

竹内集落センター、太田集落センター、大畑集落センター、木戸集落センターの指定管理者の指定期間が、平成28年3月31日で満了することに伴い、引き続き当該地域の運営委員会を指定管理者として指定するため、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により議決を求めるものです。

議第54号 葛城市農事集会所の指定管理者の指定について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市山田集会所及び葛城市笛吹

集会所の指定管理者の指定期間が、平成28年3月31日で満了することに伴い、引き続き当該地域の運営委員会を指定管理者として指定するため、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により議決を求めるものです。

議第55号 葛城市ふれあい集会所の指定管理者の指定について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市寺口ふれあい集会所の指定管理者の指定期間が、平成28年3月31日で満了することに伴い、引き続き当該地域の運営委員会を指定管理者として指定するため、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により議決を求めるものです。

議第56号 葛城市農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市農畜産物処理加工施設「郷土食 當麻の家」の指定管理者の指定期間が、平成28年3月31日で満了することに伴い、引き続き「株式会社 農業法人 當麻の家」を指定管理者として指定するため、「地方自治法」第244条の2第6項の規定により議決を求めるものです。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■ 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

議会を傍聴してみませんか

本会議の傍聴について

本会議は皆さんに公開されており、市民はもとよりすべての人が傍聴できます。市民から選ばれた市議会議員の議会活動や市政の方針などを知るよい機会ですから、ぜひお越しください。傍聴を希望される方は、本会議の当日、新庄庁舎5階の議会事務局で傍聴受付票に住所・氏名等を記入してください。(定員25名／先着順)

委員会の傍聴について

委員会の傍聴は、委員長の許可が必要となっているため、当日、委員会が始まる前に議会事務局に申し出たき、許可のあった場合に傍聴できます。(若干名)

発議第4号 葛城市議会会議規則の一部を改正することについて

女性議員が一層活躍できる環境づくりのため、葛城市議会会議規則に『出産に伴う議会の欠席に関する規定』を追加!!

近年の男女共同参画の状況に鑑み、葛城市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出産に伴う議会の欠席に関する規定を会議規則に新たに設ける議案が本会議最終日に議員発議で提出され、採決の結果、全会一致により可決しました。



議員提出議案

ここが聞きたい 一般質問



朝岡 佐一郎

地方創生における今後のまちづくり施策について

問 地方創生戦略のICTを活用した今後の運用、市民への提供施策は。

答 総務省の「観光・防災Wi-Fiステーション整備事業」を活用し無線通信で高速なインターネット回線を利用できる整備に取り組み、市の状況や市民ニーズを踏まえながら必要な取り組みを推進してまいりたい。

市長 市の今後の地方創生に向けたまちづくりとして市民が抱える将来への不安を希望に変える低コストで質の高いサービスを提供することは行政に課された使命である。積極的に収入を拡大させる「シテイセールス」で人や企業を呼びこみ、業務の見直しによるローコストコミュニケーションで行財政に係るコストの削減を図ってまいりたい。その上で市民の生活の質を向上させ地方創生の理念を実現させていくため「葛城市ラボラトリー」構想を掲げてまいりたい。ラボラトリーとは研究の場であり企業がICTを活用したサービスを導入し市民がモニタリングとなって新

たな価値と創造を図る。事業の成果を先駆的取り組みとして「葛城モデル」を各自治体へ発信し普及展開してまいりたい。

公共施設の整備について

問 磐城幼稚園の耐震診断結果は。

答 非木造構造耐震指標（IS値）木造構造耐震指標（IW値）とも数値は低く危険性の高い建物であり整備計画の抜本的な検討が必要である。

問 幼稚園西側の旧當麻給食センターの跡地利用と合わせて今後の整備計画は。

市長 磐城幼稚園は全面建て替えの整備計画を立ててまいりたい。園児の安全を確保し事業費用の財源も検討しながら早急に進めてまいります。旧當麻給食センター跡地利用についても青少年を含めた相談できる施設や子育て支援に関する目的で只今検討しております。

朝岡 磐城幼稚園の建て替えは保育室の拡充、リズム室の充分なスペース確保、園児の安全性を最優先願ひ早急にプランを立てて頂きたい。隣接の小学校へ来校される保護者等の駐車場の整備も旧當麻給食センター跡地利用を事業計画に合わせて充分な駐車スペースの確保も検討願ひたい。



増田 順弘

ゴミの減量化について

問 経済の発展とともに生活の多様化などにより、ゴミの量は増加をし、

社会問題となっているが、新クリーンセンターの稼働を平成29年度にひかえ、ゴミの減量化に向け、充分な事前準備と、改善が必要と思うが。また、減量化にあたっては、安易に有料化でなく、市民・行政一体となつて取り組むべきと思うが。

答 大量生産、大量消費、大量廃棄社会を見直して、廃棄物の発生抑制や、再利用の取り組みを通じて、循環型社会の構築を推進している。特に、リサイクルは様々な法制度が整備され取り組みが進んでいる。しかし、再利用化にかかる環境負荷も問題となる。一方発生抑制はこのような問題も少なく、ゴミの減量化は重要で効果的な取り組みと言える。

対策の課題としては、市民一人一人のライフスタイルの見直しや、事業者による環境負荷の小さい製品づくりや、過剰包装の自粛等のほか、ごみ袋の有料化が挙げられ、奈良県内では、12市のうち、7市が有料化

されており、住民に対して意識改革又は、ゴミの排出抑制効果が期待できると思われる。しかし、本市においては、葛城市一般廃棄物処理基本計画にのっとり行ってきたゴミの減量化を再度検証し、生ごみの水切り対策や、買い物袋持参運動、分別収集の見直しなど、市民、事業者ともに、更なるゴミの発生抑制対策を図っていきたい。

市長 市民の皆さんの家庭から出る生ごみの水分を1割減らすことで、年間360tのゴミの減量化が出来ることや、おひさま堆肥、生ごみ処理機による減量化、分別収集など、減量化に向け、あらゆるチャンネルを通じて、市民の皆さんへの啓発が大切であると思う。また、子供の時から、ゴミを出さない教育を図るなど、全市的にゴミの減量運動に取り組み、無料にし続けられるごみ減量化社会を推進していけるよう努力する。

増田 新しいクリーンセンターが、安全で、安定的に、長期にわたって運営できるように、減量化も合わせて、充分なご準備をお願いする。

一般質問



吉村 優子

耕作放棄地の対策について

問 今の日本の農業が直面している最大の問題とされる「耕作放棄地」。雑草の温床・病害虫の温床・景観の悪化・動物が住み付く・ゴミの不法投棄等、地主だけの問題ではなく、地域全体の問題である。葛城市における現状は。

答 農地面積976ha中、遊休農地の割合は10%。平成24年度より15ha減少している。これは、遊休農地が多い山間部で桑・キクイモ・葉草等の作付けで遊休農地解消が要因。

問 「大和かつらぎ就農塾」や勉強会を開催されているが、「中間管理事業」はどれくらいの方が利用されているのか。(先般の研修の視察先、富山県射水市では反12,000円で利用権設定の8,440筆847haを対象に実績を上げておられた。)

答 県の事業で、市としては登録無し。葛城市に合った施策を検討中。

問 耕作放棄地が地域の問題だと認識するためにも、「担い手マップ」作りから始めてはいいかがか。耕作者の年代別(たとえば65歳以上・70歳以

上)に農地の色分けのマップを作成し、集落全員で眺める。自分の家だけの問題でないことがわかる。

答 勉強しながら検討したい。

問 先般奈良新聞に、県の新たな対策として「耕作放棄地の再生模索」と、大きく報じられていたが。

答 県として一切承知していない。

問 「多面的機能支払事業」で水路、農道等々の整備を行っていたについて。こういった施策で環境を整備し、企業の参入も考えるべきでは。

そういった企業が求めているのは「荒れていない広い農地」。また、今現在、農地にかかる費用は、大和平野土地改良区・固定資産税・村の共益費等一反に約一百万円必要。一町でも所有していれば10万円。年金暮らしの高齢者には大きな負担となる。これらのためにも、中間管理機構のような『農地を委ねられる組織作り・施策』は必要。また、水稻等、「利益の上がらない農業」も放棄地が増える要因。『儲かる農業』『地域の特産品作り』のためにも、たとえばブドウやかんきつ類等果物の作付けも考えてみては。知恵を絞って、葛城市の農業が明るいものになるよう検討したい。

答 考えていきたい。



藤井本 浩

新給食センターの災害時機能について

問 建設にいたるまで議論を重ねてきた施設の災害時機能は。

答 限られた予算の中で基本的に防災機能を持たせることが出来なかった。熱源については電気の供給が止まった際ガスの発電機能を持たせた。

問 出来なかつたら今後どうするか。

答 災害時は各避難所への食糧提供支援という面で機能を検討する。

防犯カメラの必要性について。

問 今年3月の予算特別委員会でも本市の犯罪件数や、防犯カメラの必要性を申し上げてきたが、現在の設置状況は。

答 公共場所の設置はH26年度末で8機、今年度も2機を設置する予定。それ以外にも、公立の小中学校及び幼保や市内各駅。コンビニに設置されている。

問 プライバシーの問題は指摘されているが、近年事件解決が似顔絵から防犯カメラに。記憶から記録に変わってきた。今後の意気込みは。

答 来年度50台くらいの設置を考え

ている。

小中学校普通教室へのエアコン設置について

問 設置については全国的にもバラツキがある。根底となる暑さの考え方は。

答 2学期の前倒しより7月の夏休み前の暑さが33、34度となるので若干気になる。一方暑さに負けない体力づくり、ある程度暑さに慣らさなければならぬとも思っている。

問 今年も体温を超える暑さの日もあったが、健康への影響は。

答 熱中症で倒れた子どもはいない。暑さでの体調崩しは精査していない。

問 埼玉県所沢市ではエアコン設置が決まっていたにもかかわらず新市長が就任すると白紙撤回された。そこで住民投票が実施された。結果は設置賛成が多かった。逆に大阪市では前市長がエアコン設置を否定していたが橋下市長になると「必要」とし設置した。このように市長の腹一つではないか。反復横跳びのような答弁はいらない。

答 葛城市の財布は一つだ。やらな

いのでなく、やれない状況である。藤井本 そんな答弁なら、まちづくり全体から議論し直さなければなら



岡本 吉司

8月15日早朝民家火災について

問 火災等災害発生時の消防署の対応については、従来より葛城消防署から新庄・當麻両庁舎へ、災害発生を電話連絡及び災害場所の地図をフックス配信し、サイレン吹鳴、市内緊急放送の依頼が行われています。昨年8月の北花内マンション火災時において、近くにJR新庄駅という目標物がありながら、北花内付近建物火災という放送しかされませんでした。その後の11月の山田倉庫火災、今回の疋田民家火災についても目標物の放送はされませんでした。また、サイレンの吹鳴も一部されていなかったように思います。119番覚知から現場到着までの広域消防本部への連絡態勢、また消防団員への連絡方法はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

答 8月15日の疋田民家火災については、午前3時58分の入電(覚知)後、午前4時5分に消防署より市役所に対して、火災発生との連絡とサイレン吹鳴の依頼がありました。これを受けて市役所においてサイレンを吹鳴

し、追って疋田の建物火災である旨の放送を行いました。また消防署から広域消防本部指揮支援隊へは午前4時7分に電話連絡し、午前4時10分に出動がなされております。合わせて、消防団員に対しては午前4時7分に一斉メール配信にて連絡を行っています。尚、目標物の設定については目標物が見つからない場合や、緊急を要する場合は地区名のみ放送としております。

問 災害発生時には広域消防から指揮支援隊だけではなく、応援隊も要請すべきではないのですか。

答 平成28年1月13日からは119番通報は本部通信指令センターで受報され、本部の出動計画に基づき葛城消防署の隣接消防署からも出動する態勢となりました。一般建物火災の場合は指揮隊・指揮支援隊・タンク隊・救助隊・救急隊各1隊と、ポンプ隊2隊の計7隊が出動し、火災が拡大した場合は順次増隊されます。消防団員等への連絡は通信指令センターから携帯電話メール及び音声合成電話で連絡されます。

岡本 今後の広域消防での対応は、市役所、消防署、消防団との連携がさらに重要になります。連絡を密にした態勢でお願いしたいと思います。



内野 悦子

道路交通法改正に伴う自転車マナー向上について

問 6月1日道路交通法が改正され信号無視など危険な行為を繰り返す自転車運転者に講習受講を義務付ける法整備が行われた。市民への周知について尋ねる。

答 昨年1年間で自転車運転中に事故当事者になった方は全国11万2134名そのうち約63%が交通違反が原因となった。本市においては広報8月号で詳しく掲載、又自転車安全運転を呼び掛けるチラシの配布、機会を捉えた啓発活動を実施している。

問 学校における交通マナーや安全に対する意識向上について尋ねる。

答 朝礼や学級での指導を行い、自転車通学生については、正しい乗り方指導と安全点検を実施している。又各小学校については、横断指導、乗り方指導、DVD視聴による指導等それぞれ工夫し実施している。

内野 自転車運転に伴う保険の推奨、TSMマークの必要性の啓発もお願いしたい。

生徒の安全対策について

問 市内小学校に通学されているお母さんより、お隣の市で活用しているICタグによる子ども見守り事業を本市でも行って頂きたいとのお声があった。本市において子ども見守り安全対策として、ICタグを活用した事業を検討していただけないか。

答 子ども見守り安全については、シルバー人材センターに委託を行い、登下校の見守りを実施。又地域活動の一環としても展開している。最近においては、各自自治体でもICタグを活用した安全対策がとられるようになってきた。一例としてICタグをランドセルの外側に張り付け、校門付近の録画用カメラが通過時刻と本人かどうかを自動記録する。又子どもたちにGPS発信機を持たすことにより位置情報も確認でき非常に有効である。又認知症の方に対しても有効な手段と考える。各種センサーを利用した仕組みは多くあることから経費面等も勘案しながら関係課とも協議を進めてまいりたい。

市長 行政、受益者の負担等も考え、できるだけ低額なサービスを使用していただけ環境づくりを事業者に話を聞きながら、葛城市のモデルを考えてまいりたい。

ここが聞きたい 一般質問



白石 栄一

新道の駅建設事業について

問 6月の総務建設常任委員会に報告された(株)道の駅葛城の「運営基本構想」では、店舗面積994㎡と交通量12,492台から売上高を算出している。その根拠は。

答 青果・生花が410㎡、特産品・惣菜等で144㎡、ベーカリー・トレイロードで120㎡、チャレンジテナント3店舗・農家カフェで236㎡、鮮魚・精肉で84㎡である。

交通量は、平成22年度道路交通センサスより、県道御所香芝線の南藤井地内で7時から19時までの12時間の数値を採用している。売上高を求めるに当たり、一番高い要因であるという結果により採用した。

問 売上高の算出では、近隣の「道の駅」20件の店舗面積と交通量を用い、商品分類別売上高は、類似規模の「道の駅」6件の事例から算出しているが、どの何という「道の駅」か。

答 「運営基本構想」は、コンサルを入れて検討した。コンサル会社の機密情報に当たるので開示できない。

白石 初期費用や建築面積等がわからなければ評価できない、市民の皆さんに説明のしようがない。

問 「運営基本構想」の中期収支計画では、開業3年目から売上高8億1千万円で、802万円の利益となっている。どのように評価しているか。

答 多くの「道の駅」のデータにより、売上高を算出している。車で15分圏内の人口等、極めて有利な条件があり、算出している以上の売上高が期待される。一定の利益を確保し、市民の負担にならないよう、運営会社にも努力を求める。

白石 中期収支計画の利益は、売上高の1%に満たない。「當麻の家」は、売上高2億2千万円で3.8%、856万円(平成26年度)の利益、税引き前の利益は1,103万円で5%である。「新道の駅」も5%、4千万円程度の利益が求められる。

問 建物の竣工から解体までの期間に、建築費の3倍から4倍のライフサイクルコストがかかる。市の負担はどうなるか。

答 施設の保全費、光熱水費等の一般管理費は運営会社でおこなう。大規模な修繕等や建替えの費用は、今後協議したい。



川村 優子

安全・安心なまちづくり 子ども、女性、高齢者に対する防犯対策の強化について

問 昨今の多くの犯罪には子どもや、女性、高齢者が巻き込まれるものが多いことや、近隣で起こった子どもの連れ去りや大阪高槻市で起こった事件を受けて、葛城市管内での防犯体制について問う。10年前から比べて犯罪件数の増減はどうか。

答 10年前の半数以下となつている。北花内や尺土地区などの自主防犯活動や各大字による暗がり場所への街灯設置等、警察と一体となり予防啓発活動も効果を出したものと考えられる。しかし、総件数は減少しているものの、最近における児童や女性等が被害に遭う凶悪な犯罪は続いており今後も犯罪抑止に務める。

問 市内で平成26年度内、子ども、女性、高齢者の被害状況は。

答 子どもに対しては、連れ去り事件は無かったが、不審者情報は2件、また児童虐待に関しては、相談件数は身体的虐待6件、性的虐待1件、心理的虐待18件、ネグレクト17件あった。女性に対しては路上における付きまとい、入浴中の覗き事案等15件、DV被害は2件、高齢者を狙った架空請求や悪質商法などの消費生活相談が46件あった。

問 対策はどの様になっているのか。

答 子どもへの対策は通学時における安全にはシルバー人材センターとの委託契約による指導員の配置、青色パトロールの強化、防犯ブザーや子ども110番の家への駆け込み等の防犯指導を行っている。また、児童虐待の対応は要保護児童対策地域協議会の調整機関である子育て福祉課が窓口となり24時間体制としている。女性には防犯ブザーの配布や環境対策として、街灯設置やLED灯への交換、防犯カメラの設置を積極的に進める。市内放送での注意喚起を行う。高齢者には出前講座などを実施し詐欺などにあわないように指導をする。そして新たな自主防犯組織として「忍海子ども安心ネット」「當麻防犯協議会」が誕生する。

川村 防犯対策は地域住民の力と行政、警察と一丸となり犯罪に遭わない、遭わせない体制づくりこそが大切である。住民同士の「声かけ」や行政側も先ず防犯カメラの積極的な増設で市民の安全を守って欲しい。

9月定例会各委員会報告

9月定例会

総務建設常任委員会 報告

9月11日開催

付託された4議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記のとおり審査しました。

議第56号 「葛城市農畜産物処理加工施設の指定管理者の指定について」

質疑、討論なし

議第57号 「葛城市個人情報保護条例の一部を改正することについて」

問 マイナンバー制度は、高齢者にとってわかりにくい制度であると思われるが、どのように周知していくのか。また、制度に登録しないなどのような不都合があるか。

答 制度については、既に市の広報誌で周知し、国からも政府広報を通じて広告されているが、今後とも啓発を積極的に行っていくきたい。また、マイナンバー制度は、税、社会保障、

災害対策等の各分野での情報を個人番号同一人として活用されることになっており、個人番号を要求しなかった場合は、各分野の各種公的機関から発行される証明書等の申請等において効率的な事務処理や各市町村が独自に行うサービスを受けることができないう等の事態が想定される。

討論なし

議第58号 「葛城市職員の再任用に関する条例の一部を改正することについて」

討論なし

議第60号 「葛城市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて」



問 女性消防団員の活動として予定している内容は。

答 火災予防、地域防災に関する広報、指導として、女性を対象にした消火についての講習等の際、消防署員に同行し、補助すること、また、災害時における応急手当の普及活動、弱者に対する心のケア等の後方支援を考えている。

討論なし

議第61号 「平成27年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について」

問 消防施設費76万1,000円の内訳は。

答 76万1,000円のうち、消耗品費16万1,000円は、防犯強化のため消防格納箱に取り付ける盗難防止ブザー購入にかかるものである。また、負担金補助及び交付金60万円は、格納箱、ホース、筒先、スタンドパイプ等の購入にかかる費用の3分の1を補助するためのものである。

討論なし

本委員会の所管事項の調査

地域活性化事業「新道の駅建設事業について」

事業の進捗状況として、ハード面については、「9月1日付けで県より地域振興棟の建築確認の許可があり、現場では建築工事の施工準備中である。」という報告があった。

また、ソフト面では、「運営会社である株式会社道の駅かつらぎが、本年7月27日に設立され、8月19日

に取締役会、同月31日には、臨時株主総会がそれぞれ開催された。また、7月12日に農業フォーラムを開催し、農産物直売所への出荷募集説明が行われた。」という報告があった。

問 本事業における今現在の全体事業費及び補助金の考え方を説明してほしい。

答 事業全体の額は、24億円であり、うち55%の交付金を受けられる社会資本整備事業交付金としての申請分が8億円、40%の交付金を受けられる都市再生整備計画事業費の申請分が16億円である。そのうち、都市再生整備計画事業については、基幹型と提案型の2つの事業に分類され、提案型の部分が事業費に対して28%を超えた分は交付対象外となり交付金が全額交付されなくなるが、今回の申請では4億3,000万円が提案型であり、16億円に対して27%を占めることになる。以上により、都市再生整備計画事業全体が40%の交付金を受けられることができる。

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

「契約に基づいて地権者により建

物の取り壊しを行ってもらった用地並びにその周辺買収済み区間にて、完成形に対して手戻りのない範囲で歩道設置工事等を先行して行うことを検討している。」という報告を受けた。

問 今後の工事の進め方についての考えは。また、葛下川付近の用地買収の進捗状況は。

答 買収済み箇所については、出来る所から完成形での工事を行うが、部分的には単独費の箇所も出てくると思われる。しかし、あくまで55%の補助がいただけるような工事を進めて参りたい。また、葛下川付近の未買収の用地については、今年度中に用地交渉の目途をつけるつもりで引き続き職員一同、鋭意交渉を進めていきたい。

「行財政改革に関する事項について」

理事者からは、「新市建設計画等については、今のところ報告すべき事項はない。」という報告を受けた。

「公共バスの運行について」

小型ノンステップバスについて

は、納入時期を確認中であり、最短で来年1月中旬に納入するとの報告を受けているが年内の運行を目指して鋭意交渉している。マイクロバスについては、契約後に改造にかかる打ち合わせを行ったが、納期については、一部の特殊部品の納期が不明のため、定かでないが、来年の1月末が契約の納期となっているので、1月中には納入されると思われる。

厚生文教常任委員会 報告

9月14日開催

付託された9議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記のとおり審査しました。

議第51号 「葛城市公民館の指定管理者の指定について」

議第52号 「葛城市老人憩の家の指定管理者の指定について」

議第53号 「葛城市集落センターの指定管理者の指定について」

議第54号 「葛城市農事集会所の指定管理者の指定について」

議第55号 「葛城市ふれあい集会所の指定管理者の指定について」

(以上の5議案については一括議題、一括質疑とし、討論・採決は1議案ごとに行った。)

問 葛城市が保有している施設について、今回上程されている施設以外に指定管理を考えているところはあのか。また、今後の施設の維持管理についての考え方は。

答 葛城市として全体で、140施設、400棟の建物を保有しているが、それらの施設についてファシリテイマネジメントの考え方に基き、維持管理に必要な経費等を見ながら、引き続き市で保有するもの、指定管理等で民間にお任せした方が安く済むもの、また、不要な施設と判断して売却、もしくは別の用途で利用していくものに分類しなければならぬと考えている。しかし、施設を減らすことで、市民サービスの低下をもたらすことになれば意味がないので、サービスを維持しながら、施設の維持管理費を減らす、このようなことを模索しながら、取り組んでまいりたい。

討論なし

議第59号 「葛城市手数料条例の一部を改正するについて」

部を改正するについて」

問 個人番号カードを持つことによる、メリットとデメリットについて教えてほしい。

答 個人番号カードのメリットとしては、税や社会保障、防災対策の分野で利用するために国民全員に割り振られる番号であるマイナンバーを記載するという機能に加えて、市各自治体が条例で定めれば、カードに付いているICチップの空き領域を利用して、自治体の様々なサービスはこのカード1枚で市民に提供できるようにするという機能がある。一方、デメリットとしては、セキュリティ面でカードの悪用をどうやって防ぐのかということがひとつの大きな問題点であると認識している。

討論なし

議第62号 「葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について」

問 医療給付費分保険税過誤納金還付金として、140万円が計上されている理由は。

答 国民健康保険の加入者が社会保険に加入後も国民健康保険の資格喪失手続きを行わなかったことに伴い、保険税の過誤納金を還付する事

案があり、過去4年分が1件、還付金の時効である5年分が1件の合計2件で163万9,000円の還付金が発生した。その結果、8月5日現在までの還付金の合計が250万円となったため、今後の必要分などを含め、今回、補正予算として140万円を計上させていただいた。

討論なし

議第63号 「平成27年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決について」

質疑、討論なし

議第64号 「平成27年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について」

問 財源の振替えとして、一般会計からの繰入金660万円を減額し、公共下水道事業債が660万円増額されているが、その理由について。

答 当初予算では、歳出の公共下水道事業費、公共下水道建設費委託料のうち、公営企業会計の適用に伴う資産調査業務委託料については、一般会計からの繰入金で充当する予定であったが、国の制度改正により、公営企業会計の適用に要する経費に

ついては起債充当できることになったため、8月に660万円の起債要望をさせていただいた。なお、委託料の内容については、下水道管やマンホール、マンホールポンプ等の下水道施設について、その資産価値を算出し、資産台帳を作成するための経費である。

討論なし

議第61号 平成27年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について

問 戸籍住民基本台帳費の中で、消耗品費12万3,000円と庁用備品購入費11万7,000円が計上されているが、その内容は。また、歳入で国庫補助金として個人番号カード交付事務費補助金115万円の使途について教えてほしい。

答 庁用備品購入費については、マインバー法の施行後、11月上旬から中旬にかけて、各家庭に通知カードが送付されるが、受領されなかった分については、郵便局で1週間保管された後、市役所に送られてくるので、それらを保管する鍵付キャッシュネットを購入する費用である。また、消耗品費については、大字毎の

仕分けケースの購入や、平成28年1月から個人番号カードの交付が始まるので、窓口での受付番号札等を購入する費用である。なお、補助金については、これらの消耗品と庁用備品の購入費用やアルバイトの人件費、通信費に充当している。

討論なし

本委員会の所管事項の調査

「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

工事状況については、「現在、工場棟の破砕機やゴミピットなどの地下3階部分の構造物が出来上がり、煙突についても、地下部の外筒躯体、約8メートルが出来上がった。また、工場製作物については、8月に煙突の内筒、48メートル分が2基完成しており、擁壁についても、プラットホームの入口部分と小さい擁壁部分以外は完成している。

今後の工事については、地下2階部分となるプラットホーム、炉室、居室などの施工に取り掛かり、10月下旬には、SRC造の鉄骨が地上まで立ち上がる予定である。」という報告を受けた。

「葛城市学校給食センターについて」

「8月10日、11日及び21日に学校関係者などを対象に給食試食会を実施するとともに、同じく21日には、各小中学校・幼稚園における給食の搬入経路について業者と運行確認を行った。そして、8月28日には、各小中学校・幼稚園を対象に給食実施のための予行演習を行い、9月1日から無事に学校給食を開始させていただいたところである。」という報告があった。

なお、委員会としては、調査事項として一定の区切りがついたということで、調査を終了することを決しました。



各委員会報告

決算特別委員会 報告

9月16日17日18日開催

◎朝岡佐一郎 ○岡本吉司

川村優子 西川 朗 増田順弘

西井 寛 阿古和彦 白石栄一

◎は委員長、○は副委員長を示す



認第1号 「平成26年度葛城市一般会計決算の認定について」

歳出

(総務費)

問 宿日直業務を嘱託職員で行うことによって、職員にどのような効果を得られたのか。

答 嘱託職員が宿日直業務を行うま

では、職員が輪番制で業務を行っていたが、これにかかる職員の負担がなくなり、本来の職務に専念できている。

(民生費)

問 地域子育て支援センター事業費の委託料、BPFファシリテーター養成講座109万9,440円が支出されているがどのような講座なのか。

答 この養成講座は、子育て支援センターにおいて、初めての赤ちゃんを育てる母親と0歳の赤ちゃんが参加し、育児の知識などを学び、子育て経験話し合い交流すること、育児不安の軽減や虐待予防を目的として実施するプログラムを企画し、進行する指導者を養成する講座である。

(衛生費)

問 再生資源集団回収助成金の目的



について、また回収量が毎年減少しているがどのように考えているのか。

答 集団回収は、子どもが資源ごみを回収してリサイクルを推進するという環境に対する意識付けをするところが目的である。しかし、最近はその数が増えている他、パソコン時代になり、新聞等を購入されない家庭も増え、子ども会の回収回数も減少している。集団回収の推進は、環境の改善や市の財政負担を軽減するので、今後どのような啓発活動を実施するか内部調整を図りながら進めていく。

(農林商工費)

問 観光費の観光アドバイザー会議の構成員、平成26年度の会議開催回数、場所及び内容を教えてほしい。

答 大阪観光局局長の溝畑氏を委員長、市長を副委員長とし、計11名の

委員で構成されており、平成26年7月に中央公民館、12月に相撲館、及び平成27年3月にゆうあいステーションにて、計3回開催した。市の観光全般について助言をいただきながら、観光の振興に取り組むべく、具体的には、外国語パンフレットの作成、竹内街道1400年記念事業、相撲館の活用についてアドバイスをいただいている。

(土木費)

問 吸収源対策公園緑地事業費における測量設計委託料の内容は。

答 現年度分として、(仮称)寺口・太田公園の測量設計業務に1,384万1,280円、及び、用地補償料の算定委託業務に213万8,400円で合計1,597万9,680円を支出し、また、寺口・太田公園遺跡の発掘調査の委託のため繰越明許費113万4,000円を執行した。という答弁がありました。

(消防費)

問 大字が設置する消火栓や防火水槽等については、本来、市が全額負担して設置すべきであると思うが、現在、市はどのように運用しているのか。

答 大字が消火栓や防火水槽等を設置するにあたっての運用は、その設

置に必要な用地取得にかかる費用については、分担金徴収条例に基づいて、その費用の2分の1を分担金としていただいている。また、設置にかかる工事費用は、10分の1を大字からの申し出により、使途を限定しない一般寄附金として採納し、事業を進めている。

(教育費)

問 公民館費の公民館分館等施設整備事業補助金について、その補助対象となる範囲について教えてほしい。

答 補助対象については、交付要綱の中で規定しており、分館等の新築や増改築、または施設設備の修繕や運営に必要な備品機器の購入となっている。基本的には補助率は2分の1以内である。

歳入

問 市税の調定額の内訳について、前年度と比較して、個人市民税と固定資産税が減っている要因、また法人市民税が増えている要因を教えてください。

答 個人市民税については、株式譲渡にかかる所得が株式等譲渡所得割額を控除した結果、課税でなくなったことや高額納税者が転出したこと



などが要因となり、調定額が減っている。法人市民税については、法人税割について修正申告が多かったことが要因となり、調定額が増えている。固定資産税については、土地の評価額が特定市街化区域内農地の減額措置が無くなったこと等により、増額となる一方、標準宅地の価格が平均1.9%下落したことにより、調定額は、約0.02%の微増となっている。また、家屋は消費税増税に伴う駆け込み需要等の影響で、新築家屋が261件となり、前年度と比較して34件の増加となったため、調定額が約4.2%の増となっている。しかし、償却資産は、主要企業等の設備投資について、全般的に新規の設備投資がほとんどない状況の中、減価償却などにより、調定額が約12.3%減少している。結果、固定資産

税全体としては、調定額が減少している。

総括質疑

問 平成26年10月で、合併して10年の節目を迎えたが、新市建設計画に掲げる事業のうち、地域活性化事業と尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業の現在の執行状況をそれぞれ伺いたい。

答 地域活性化事業 新道の駅事業については、約80%の進捗率であり、平成28年秋のオープンを目指し、事業を進めているところである。

国鉄・坊城線整備事業については、進捗率は約30%であるが、架道橋西侧・東側の地権者との契約も終わったので、JRと協議を行いながら、今後は架道橋の工事に取りかかりたいと考えている。

また、尺土駅前周辺整備事業についても、進捗率は約30%であり、葛下川橋梁工事付近と駅前広場整備部分の用地買収が残っているため、平成27年度中に用地買収の目途がつくよう、交渉を行うとともに、契約が終わったところから工事を行い、1日も早く安全に駅前の通行ができるように努力してまいりたい。

賛成と反対の討論あり

認第2号

「平成26年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について」

こ

問 一般被保険者数は安定しているのに対し、退職被保険者数が年々減少しているが、その理由は。

答 会社を退職され年金を受給されている65歳未満の方等が退職者医療制度で医療を受けているが、この制度は平成26年度で終了しており、それまでにこの制度に加入された方が65歳に到達するまでの間は、経過措置として資格は継続し、年齢到達とともに減少していくからである。

賛成と反対の討論あり

認第3号

「平成26年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について」

9月定例会各委員会報告

問 葛城市における特別養護老人ホームの現在の入所待機者数について、平成26年度と比較してどのような状況になっているのか。

答 平成27年8月に行った調査の結果、入所待機者数は143人で、平成26年度と比較して、44人の減となっている。これについては、特別養護老人ホームの入所要件が本年4月から要介護3以上の方のみに限定されたことが原因と思われる。

賛成と反対の討論あり

認第4号 平成26年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定について

問 平成26年度の下水道の普及率、水洗化率、年度中の接続件数、及びそのうち水洗便所改造助成の対象となった件数並びに総処理水量は。

答 普及率は、99.15%で、水洗化率は、88.26%である。平成26年度中、下水道に接続されたのは278件であり、そのうち浄化槽等から接続された49件のうちの5件が水洗便所改造助成の対象となった。

現在、上下水道部の職員及び採用5年以内の職員の2名が當麻地区における下水道の普及活動に努めており、結果、平成27年8月末時点で30件の方から接続の申請をしていただ

き、うち7件については、工事に取リかかっている。なお、総処理水量は、366万6,000トンである。

討論なし

認第5号 「平成26年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について」

問 建設事業費の工事請負費13億4,676万円に対する国庫補助金が増額となった理由は。

答 国庫補助金については、7,152万1,000円を当初予算で計上していたが、昨年4月に県を通じて、ゼロ回答が示されたため、市長が国への陳情等をおこなった結果、最終的に1億5,121万4,000円が交付されることになった。また、これに加えて、国の補正予算第1号にかかる『がんばる地域交付金』として、5億603万7,000円が交付された。この交付金は、学校給食センター建設事業や新クリーンセンター建設事業等の8つの事業が交付対象となった交付金であるが、平成26年度中に完了する事業に充当しなればならないため、その全額を学校給食センター建設事業に充当した。これらの補助金により、市単独の支出をかなり抑えることができた。

平成26年度中に完了する事業に充当しなればならないため、その全額を学校給食センター建設事業に充当した。これらの補助金により、市単独の支出をかなり抑えることができた。

討論なし

認第6号 「平成26年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について」

質疑、討論なし

認第7号 「平成26年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について」

質疑、討論なし

認第8号 「平成26年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について」

討論なし

認第9号 「平成26年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について」

問 保険料の滞納者数は、平成25年度で40人、平成26年度で68人と、28人も増加しているが、その理由は。また、滞納による短期被保険者証の発行者数はどのようになっているのか。

答 滞納者数が増加している理由は、2年毎に後期高齢医療保険料が見直され保険料が引き上げられたこと及び、被保険者数が前年度より100人余り増えていることにより、

滞納者数が増加したと思われる。

賛成と反対の討論あり

認第10号 「平成26年度葛城市水道事業会計決算の認定について」

問 給水原価140円95銭と供給単価128円84銭の差が1トン当たりマイナス12円11銭となった原因は。

答 平成26年度に地方公営企業会計制度が改正され、資本の取得に交付された国庫補助金や工事負担金等は、資本的収入として資本剰余金に計上していたが、負債の長期前受金として計上することになったことに伴い、見合う分の減価償却が終わるまで、長期前受金戻入の収益として計上することになった。また、これらの国庫補助金や工事負担金を財源として取得した固定資産の減価償却は行っていないが、この制度改正により償却が義務化されたので、平成26年度において、過去に受けた補助金等で建設された資産の分で約4,200万円、リース資産についても制度改正により減価償却を行うことになったため約700万円を償却することになり、合計約4,900万円の減価償却を行った影響によるものである。

討論なし

第3回臨時会報告

平成27年第3回 葛城市議会臨時会

第3回臨時会が11月12日に開催され、葛城市道の駅かつらぎ条例の制定、及び、平成27年度葛城市一般会計補正予算案について審議しました。また、正副議長や各委員会の委員及び監査委員など、議会の役員改選を行いました。

議会審議日程

11月5日 議会運営委員会
11月12日 臨時会本会議
〃 総務建設常任委員会

議案の主な内容と結果

条例関係

議第65号 葛城市道の駅かつらぎ条例を制定することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

道路利用者の利便性の向上や地域情報の発信、地場産品の販売等を通じて、観光、産業及び文化の振興を図り、地域の活性化と魅力ある地域づくりに資することを目的として、太田地内に『葛城市道の駅かつらぎ』を設置することに伴いまして、必要な事項を定めるものです。

予算関係

議第66号 平成27年度葛城市一般会計補正予算(第4号)の議決について
総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

総務費において番号制度対応IC標準システム構築業務委託料、公式SNS構築業務委託料、相撲観光創造事業委託料等の補正により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、5,495万円を追加するものです。

人事案件

議第67号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて
本会議で全会一致により同意

下村 正樹 氏(尺土)

役員改選

議長



赤井 佐太郎

副議長



西井 覚

常任委員会 総務建設常任委員会

委員長	朝岡 佐一郎
副委員長	川村 優子
委員	岡本 吉司
	西井 覚
	吉村 優子
	阿古 和彦
	赤井 佐太郎
	下村 正樹
厚生文教常任委員会	
委員長	増田 順弘
副委員長	西川 朗
委員	内野 悦子
	西井 覚
	藤井本 浩
	西川 弥三郎
	白石 栄一

委員 川村 優子

監査委員 下村 正樹

組合議会 葛城広域行政事務組合

赤井 佐太郎
西井 覚

奈良県葛城地区清掃事務組合

赤井 佐太郎
西井 覚
藤井本 浩
西川 朗

奈良県広域消防組合

西川 弥三郎

議会だより編集委員会

委員長 朝岡 佐一郎
副委員長 増田 順弘
委員 内野 悦子
川村 優子

議会改革特別委員会

委員長 西井 覚
副委員長 内野 悦子

藤井本 浩

本議会より4名が受賞

このたび、奈良県市議会議長会より、議員として永きにわたって行政発展に寄与された功績から、議員在職10年以上表彰として「藤井本浩議員」が、また正副議長2年以上表彰として「下村正樹議員」、「赤井佐太郎議員」、「西井覚議員」がそれぞれ表彰され、9月議会冒頭に表彰状の伝達式が執り行われました。

受賞者各位におかれましては、今後とも健康に留意され、市政発展のためご尽力されますようお願いしております。おめでとうございます。

▲藤井本浩議員



▲赤井佐太郎議員



▲下村正樹議員



▲西井覚議員



仮称「新道の駅」地域振興棟起工式に参列

このたび、地域活性化事業、仮称「新道の駅」地域振興棟起工式が建設現場内で執り行われ、市内各種団体の代表者、地元住民、工事関係者らとともに



市議会からも多くの議員が参列いたしました。竣工までの工事の安全祈願に際し、神事が執り行われ、その後、施主である市長が挨拶し、工事関係者からは「工事納期まで安全対策に十分配慮しながら、多くの市民が集う施設として期待されていることを熟知し、無事竣工まで責任を持って努めてまいりたい。」と語られました。新市建設計画、地域活性化事業として地域創生の柱である本事業の執行は議会でも多くの議論を展開しておりますが、今後も事業進捗を見守りながら、市民からの声を反映した施設になるよう努力してまいります。

「台風18号」豪雨災害の義援金募金活動を展開

このたび、北関東、東北地方に甚大な被害を及ぼした「台風18号豪雨災害」の被災地復旧復興のため、市議会では、市民体育祭の各大字応援席テント、また市内主要駅前にて、災害義援金募金活動を行いました。

多くの皆様方からご賛同を賜り、21万2,722円もの義援金が集まり、後日多くの被害が発生した茨城県常総市「常総鬼怒川災害義援金窓口」へ送金させていただきました。

多くの市民皆様の真心に感謝し、義援金募金活動へご理解、ご協力賜りましたことを心から御礼申し上げます。ありがとうございました。



編集後記

この紙面でも掲載したように、9月議会では一般質問が8人の議員によって行われ、いろいろな分野での質疑・答弁がありました。

一般質問は、市民からの声や議員自らの信念を行政にぶつけるのには絶好の機会です。市民の皆様には、ぜひ傍聴していただきたいと思っています。

ところで、今年は統一地方選挙の年であり、選挙後の女性議員の割合が全国で12%、奈良県で11%と発表されました。（奈良新聞）ちなみに、葛城市は20%であり、県内や全国と比較しても高いことがわかります。

市民の負託に応えられるよう、形式や表面上だけでなく、議論の中身をもっとと深く、更なる活性化に繋げなければなりません。

議会だより編集委員会

委員長	朝岡佐一郎
副委員長	増田 順弘
委員	内野 悦子
〃	川村 優子
〃	西川 朗
〃	西井 覚
〃	藤井本 浩

◇次号の議会だより（3月1日発行予定）は、12月定例会の概要などをお知らせします。